

第6期福島大学次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日

2. 内容

目標1 子育て目的の休暇等の取得を促進する。

＜対策＞

- ・ 令和3年 4月～ 「配偶者出産休暇」「幼児看護休暇」等の子育てに関わる各種休暇のより一層の周知
- ・ 令和3年 4月～ 運営会議及び事務協議会で取得促進について説明し、部局長から対象者への働きかけを実施

目標2 子育て中の教職員が利用できる制度の充実、改善を図る。

＜対策＞

- ・ 令和3年 4月～ 制度利用者の意見等を踏まえ、制度充実のための措置を検討
- ・ 令和4年 4月～ 必要な措置の運用開始

目標3 教職員が利用できる制度等の情報発信を充実させる。

＜対策＞

- ・ 令和3年 4月～ 教職員が利用できる学内制度等について、ホームページ及び教職員掲示板に掲載し、学内外から容易にアクセスできるような情報発信方法の改善を検討
- ・ 令和3年10月～ 各種制度の利用希望者向けに、必要な手続き等をまとめたリーフレットの作成

目標4 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組む。

＜対策＞

- ・ 令和3年 4月～ 一斉休業や連休等における連続休暇の取得促進など、年次有給休暇の積極的な取得を促す働きかけを実施

目標5 業務改善を実施し、所定外労働を削減する。

＜対策＞

- ・ 令和3年 4月～ 運営会議及び事務協議会で所定外労働削減について依頼し、各部局において職員への働きかけを実施
- ・ 令和3年10月～ 既存業務について見直しを行い、業務の簡素化・合理化を検討
- ・ 令和4年 4月～ 必要な措置の運用開始